

始まる、 新たな挑戦



合志市ふるさと大使 谷山佳菜子さん
プロボクシングデビュー戦 TKO勝利



谷山 佳菜子さん (32・合生出身)
高校1年で空手を始め、平成22年に極真会館世界女子空手道選手権大会55kg級で2連覇。同年、キックボクサーとしてデビューしたが、平成28年に左膝半月板を損傷。ボクシングへ転向を決意し、昨年7月、プロテストに合格。看護師の仕事を続けながらプロボクサーとして活躍中。合志市ふるさと大使を平成27年から務め、ファイトマネーの寄附や市のPRも行なっている。



12月1日、大阪市で合志市ふるさと大使の谷山佳菜子さんのプロボクシングデビュー戦が行なわれました。
キックボクシングからボクシングに転向しての初戦。スマリー！トンブートーン選手(タイ)とパトナム級6回戦を行ないました。試合では鋭いパンチが飛び交いました。相手の隙を狙い、常に攻めの姿勢で挑んだ谷山さん。ノックダウンを奪い、見事2ラウンド1分58秒でTKO(テクニカルノックアウト)勝利を収めました。

試合後、谷山さんは「初戦で勝ちましたことは本当によかったです。もっと強くなって、世界チャンピオンを目指します」と闘志溢れる様子で語りました。逆境を乗り越え、新たに切ったスタート。世界一というゴールに向かって、挑戦を続けます。

環境 通信

▼問い合わせ先
環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202

ポイ捨てや不法投棄はやめましょう

道路や公園に空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻、レジ袋などがポイ捨てされています。ごみのポイ捨ては人に迷惑を掛けるだけでなく、環境汚染の原因にもなります。合志市美しいまちづくり条例では、私有地であっても適正に管理し、生活環境の美化と清潔の保持に努めるよう定められています。皆さんの協力で、きれいなまちづくりを進めましょう。

ごみの焼却は法律や条例で禁止されています

ごみの焼却は煙で人に迷惑を掛けるだけでなく環境にも害を与えています。排出される二酸化炭素は、地球温暖化を引き起こす原因とも言われています。ごみは燃やさず、正しく分別し適切に処分しましょう。ごみの焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により罰

スプレー缶は正しく取り扱います

スプレー缶による事故や火災が増えています。本市ではスプレー缶を捨てる際の穴あけは不要です。捨てる際には中身を使い切るかガスを抜いた上でピン、缶類(資源物A)で出してください。スプレー缶は便利で生活に欠かせないものですが、取り扱いや処分を誤ると火災の原因となり大変危険です。特に寒い季節は、カセットボンベを使う機会が増えてきます。正しい取り扱いで事故や火災を防ぎましょう。



農業委員・農地利用最適化推進委員を公募します

農業者や地域の声をまとめ、農地・構造・経営対策を積極的に推進する農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。個人・団体からの推薦と一般応募を受け付けます。

資格・条件
・原則、本市に住所を有すること
・農業の識見を有し、農地利用の最適化推進に熱意があり、積極的かつ適切に職務を行なえること
・平日の日中に行なわれる会議・研修会などに出席できること

・法令などにより農業委員、農地利用最適化推進委員と兼職を禁止されていないこと

募集人数
・農業委員 14人
(うち過半数は認定農業者)
・最適化推進委員 22人
(区域ごとに人数設定あり)

任期 平成31年4月1日から3年間
推薦・応募期限 2月6日(水) 申し込み・問い合わせ先 〒861-1195 竹迫2140 農業委員会事務局 (合志庁舎) ☎(248)1487

業務内容
・農地の権利移動や、農地転用の許可に関わる業務
・農業者年金に関わる業務
・農地利用の最適化を推進する業務 など

報酬(月額)
・農業委員 21,500円
・最適化推進委員 12,800円

推薦・応募方法
推薦・応募用紙をお持ちになるか郵送してください。
※用紙は農業委員会事務局窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※両方の委員に推薦・応募できますが、委員を兼ねることはできません。
※推薦・応募後は、関係法令などに基つき評価選考し、委員を決定します。

住宅用地に変更があったときは 申告書を提出しましょう

家屋の増築や解体、隣接した土地を購入したなど、住宅用地の使用状況に変更があった場合、税金が軽減される特例の見直しが必要になることがあります。条例に基づき申告書の提出をお願いします。

申告が必要な変更
・住宅を新築した
・住宅用地を取得した
・建物の用途を変更した
・事務所→居宅 など

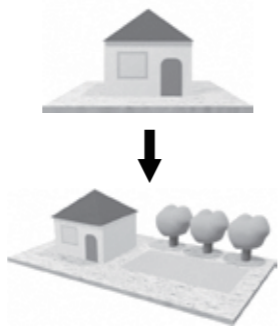
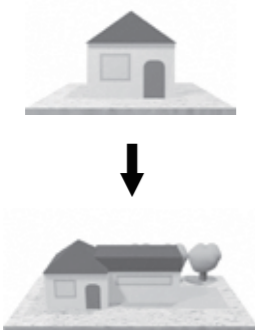
住宅用地の用途を変更した
敷地の一部を貸駐車場にした など

住宅用地の建物を増築した

住宅用地内の建物の一部または全部を取り壊した

申告期限
変更があった年の翌年の1月31日まで
※申告書は税務課窓口にあります。市ホームページにも掲載しています。
※固定資産税は毎年1月1日の現況に基づいて課税されますので、特例が適用・変更されるのは申告のあった翌年度からです。

申告書提出・問い合わせ先
税務課 固定資産税班 (合志庁舎) ☎(248)1114



最適化推進委員が担当する区域

区域	その区域の地域
上庄	上庄上
上庄	上庄下
幾久富	油古閑、二子
栄	中林、後川辺
栄	平島、鹿水
竹迫	上町、下町、横町
竹迫	日向、新迫
豊岡	原口、原口下
豊岡	群
豊岡	黒石原
福原	御領、野付
福原	出分、上古閑、新古閑
御代志	御代志、若原、大池、東大池
御代志合生	灰塚、小合志、辻久保、小池
合生	立割
合生	江良、生坪、弘生、高木
合生野々島	黒松、中尾
野々島	本村
野々島	辻、木原野
野々島	外園、湯之端、東、芝原
野々島上生	北、城、上生
須屋	新開、東須屋、黒石、黒石団地